

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成27年6月

仙台農業協同組合

目次

1	平成27年3月期決算の概要	
1-1	経営環境	1
1-2	決算の概要	2
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
2-1	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	5
2-2	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	11
2-3	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	13
2-4	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	16
2-5	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	30
3	剰余金の処分の方針	33
4	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
4-1	経営管理体制	34
4-2	業務執行に対する監査または監督の体制	34
4-3	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況	34

1 平成 27 年 3 月期決算の概要

1-1 経営環境

管内 3 市 3 町に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から 4 年が経過する中、行政の震災復興計画に沿って、農業や生活の再建等に向けた動きが具体的に進みました。

農業においては、管内農地の瓦礫撤去、除塩などの復旧作業がほぼ完了し、農業経営の効率化を目指したほ場の大区画化、排水の改善のために暗渠整備等をおこなうほ場整備事業が国・県により進められました。また、被災した農業者、営農組織は、行政や JA グループの補助事業を活用して農業機械や農業関連施設等を取得し、営農再開を可能としました。

生活面においては、いまだに多くの方が仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況ですが、防災集団移転促進事業にかかる移転地造成が平成 26 年度内に完了し、引き渡しが進みました。また、災害復興公営住宅についても計画通り着工されるなど、平成 27 年度は住宅の再建が大幅に進む見通しとなっております。

当組合としては、地域経済の一日も早い復旧・復興と活性化に向けて、引き続き行政・関係団体と連携して、地域農業の担い手への営農指導、営農組織の法人化指導や出資等、農業を通じた被災地域の復興を支援するとともに、住宅再建に向けた住宅ローンの新規貸出や条件変更、移転先の斡旋や住宅の紹介等、被災者の生活再建に必要な支援や被災地域の復興に資する方策の実践に努め、総力をあげて本信用事業強化計画に基づいたさまざまな施策に取り組んでおります。

1-2 決算の概要

1-2-1 資産・負債の状況

(1) 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、前期末比▲2,274百万円の102,089百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる農機やパイプハウス等の資金需要について、公的な支援事業や農協系統関係団体の助成金等、長期間かつ実質無利子で利用可能な日本政策金融公庫の震災特例融資（公庫直貸）を優先的に活用したうえで、当組合原資の東日本大震災災害復旧支援資金等を活用したものの、既往資金の約定返済が進んだ結果、前期末比▲140百万円の1,185百万円となりました。

その他事業関連貸出は、賃貸住宅の新改築・修繕の資金需要に積極的に対応しましたが、競合他行への借換えによる賃貸住宅資金の繰上償還等があり、前期末比▲3,825百万円の64,380百万円となりました。

住宅ローンは、競合他行への借換えによる繰上償還が継続しているものの、JAバンク宮城復興応援住宅ローンの積極的なPRのほか、住宅ローン相談会の開催や訪問活動等により住宅再建需要に積極的に対応した結果、前期末比+2,396百万円の26,272百万円となりました。

その他生活関連貸出は、被災者向けの特別金利マイカーローンなど積極的に対応しましたが、約定返済が進んだこと等を受けて、前期末比+36百万円の1,173百万円となりました。

地公体等貸出は、他の金融機関との競合等により、前期末比▲742百万円の9,079百万円となりました。

(2) 貯金残高

貯金残高（末残）は、前期末比+3,828百万円の280,241百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金残高については、営農再開・生活資金の払出し、住宅再建費用の自己資金充当がありましたが、不動産の収用にとまなう資金流入等があったことから、前期末比+116百万円の227,509百万円となりました。

地方公共団体からの貯金残高は、復興交付金等が滞留しており積極的に受け入れた結果、前期末比+1,074百万円の18,272百万円となりました。

<資産・負債の推移>

(単位：百万円)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 3	平成 27 年 3	前期末比
	3 月末実績	3 月末実績	月末実績	月末実績	
資産	285,371	310,403	310,784	314,389	+ 3,605
うち預け金	150,430	172,403	175,478	181,399	+ 5,921
うち貸出金	102,870	101,918	104,364	102,089	▲2,274
農業関連	1,773	1,531	1,325	1,185	▲140
その他事業関連	71,755	70,600	68,205	64,380	▲3,825
住宅ローン	17,356	19,563	23,876	26,272	+ 2,396
その他生活関連	307	247	1,137	1,173	+ 36
地公体等	11,679	9,977	9,821	9,079	▲742
うち固定資産	9,877	10,097	9,968	10,251	+ 283
負債	264,596	288,427	288,232	291,217	+ 2,985
うち貯金	253,320	276,804	276,413	280,241	+ 3,828
資本	20,775	21,976	22,552	23,172	+ 620

1-2-2 損益の状況

事業総利益は、共済事業で新契約が順調に進捗した他、復旧農地の作付け再開・復興関連需要等により購買・販売事業等が拡大しましたが、貸出金利回りの低下にともなう貸出利息の減少や貸倒引当金の戻入れが減少したことから信用事業は前期を下回る結果となり、前期比▲170百万円の5,717百万円となりました。

事業利益は、事業管理費の抑制を維持したことから、前期比▲129百万円の754百万円、経常利益は、事業外損益に配当収入や食品加工設備にかかる助成金等を計上した結果、前期比▲84百万円の885百万円となりました。

特別損益は一部設備の解体にともなう費用等から▲22百万円となり、税引前当期利益金は前期比▲179百万円の863百万円、当期剰余金は前期比▲45百万円の722百万円となりました。

<損益状況の推移>

(単位：百万円)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年 3	前期比
	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	月期実績	
事業総利益	5,314	6,171	5,887	5,717	▲170
うち信用事業	2,654	3,421	3,016	2,796	▲220
うち共済事業	1,409	1,443	1,422	1,453	+ 31
うち購買事業	682	707	720	723	+ 3
うち販売事業	113	115	146	148	+ 2
うちその他	456	485	583	597	+ 14
事業管理費	5,001	4,986	5,004	4,963	▲41
うち人件費	3,727	3,714	3,715	3,653	▲62
うち施設費	859	856	881	887	+ 6
事業利益	313	1,185	883	754	▲129
事業外収益	79	81	110	143	+33
事業外費用	7	9	24	12	▲12
経常利益	385	1,257	969	885	▲84
特別利益	1,212	120	231	1	▲230
固定資産処分益	—	—	171	—	▲171
受入交付金・見舞金	1,129	109	46	—	▲46
特別損失	2,143	150	158	23	▲135
震災復興支援金	428	91	44	—	▲44
災害損失・引当金繰入	656	35	9	—	▲9
貸倒引当金繰入	782	—	—	—	—
税引前当期利益	▲546	1,227	1,042	863	▲179
当期剰余金	▲528	1,142	767	722	▲45

1-2-3 単体自己資本比率の状況

平成 27 年 3 月末の自己資本比率は 17.30% (前期末比+0.56%) となりました。再編強化法に基づく 10,510 百万円の資本増強以降、東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を維持しております。

<単体自己資本比率の推移>

平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
17.10%	16.88%	16.74%	17.30%

単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成 25 年金融庁・農林水産省告示第 3 号)に基づき算出しております。なお、平成 25 年 3 月末以前は旧告示に基づく単体自己資本比率を記載しております。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

2-1 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

当組合は、当組合管内が直面している東日本大震災後の農業・経済情勢及び再編強化法に基づき資本増強を行った趣旨等を踏まえ、組合員・利用者からの声に丁寧に耳を傾け、組合員・利用者にとって最適な金融機能の提供を行う体制を次のとおり整備しております。

2-1-1 農業者に対する訪問活動

(1) 営農再開に向けた総合支援

被災農業者に対しては、平成27年3月末現在、3営農センターの地区担当者24名が訪問活動を通じ、農業経営等に関する相談窓口となり、各種支援事業の申請手続きや作付け・収穫等の営農全般にかかる相談に対応しております。

震災から平成27年5月までの間に延べ86,565回訪問しております。

<営農センター地区担当者による訪問活動実績>

(単位：回)

	平成24年4月～ 平成25年3月	平成25年4月～ 平成26年3月	平成26年4月～ 平成27年3月	平成27年4月～ 平成27年5月
地区担当者による訪問活動	26,868	28,763	25,509	5,425
相談受付件数	17,607	22,733	15,918	3,540
生産指導に関する相談	8,356	12,182	8,691	2,195
販売に関する相談	3,591	3,337	2,873	514
経営に関する相談	5,660	7,214	4,354	831

※ 上表にかかる実績集計は平成24年4月から開始いたしました。

訪問の結果、行政や地域の復興計画及び農地・農業用施設等の復旧・関連事業の取組みと連携して、次のような相談対応を行ってまいりました。

- ① 津波被害を受けた農地の作物作付け後の生育調査(営農再開農地の客土の有無に関する調査を含む)
- ② 東日本大震災農業生産対策交付金事業の相談ならびに申請等事務支援
- ③ 行政等関係機関との連携によりほ場整備にかかる連絡会等を開催
- ④ 東京電力福島原発事故の被害を受けた農家に対する賠償手続きの事務支援、東北大学との共同研究(独自調査)

(2) 集落営農組織に対する経営相談

集落営農組織(※)に対しては、平成27年3月末現在、本店営農部担い手支援課4名体制で、当組合管内32の集落営農組織(任意組合25、法人7)の決算処理や法人設立に向けた準備、組織運営などの経営支援に取り組んでおり、平成26年度は5組織の法人化が実現しています。

※ 集落営農組織とは、集落を単位として、生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織をいいます。

<集落営農組織に対する経営相談の内容>

経営相談の内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
① システムソフトを活用した記帳代行、決算処理、法人税申告の支援	32 件	32 件	32 件
② 法人化相談	4 件	4 件	5 件（設立）
③ 経営所得安定対策の加入申請、数量払い申請支援 ※集落営農組織以外の組織も含む	加入申請 25 件、数量払 124 百万円（うち営農継続払 75 百万円）	加入申請 34 件、数量払 231 百万円（うち営農継続払 145 百万円）	加入申請 39 件、数量払い 292 百万円（うち営農継続支払 172 百万円）
④ 経営所得安定対策のナラシ申請支援	ナラシ申請 21 件 法人化延期申請 3 件	ナラシ申請 33 件	ナラシ申請 39 件
⑤ 東日本大震災農業生産対策交付金の申請支援	4 件、総事業費 184 百万円	91 件、総事業費 1,338 百万円	19 件 総事業費 129 百万円
⑥ 日本政策金融公庫スーパーL資金、近代化資金の事務支援	4 件	3 件	2 件
⑦ 当組合プロパー資金の融資相談	1 件	3 件	2 件

なお、融資相談については、担い手支援課、営農センター、金融部融資審査課、担当支店が連携して対応しております。

（3）農業メイン強化先への出向く体制の強化

地域農業の担い手を農業メイン強化先に選定し、東日本大震災からの復旧・復興の状況を踏まえつつ、営農センターと支店とが連携して営農資金需要の掘り起こしにかかる同行訪問活動を進めております。農業の復旧・復興にかかる各種補助事業や金融支援の提案メニューの確認等部門間の情報を共有し、資金需要への対応力の強化を図っており、農機具・パイプハウス等取得にかかる資金、運転資金への対応につなげております。

農地復旧にともなう農業再開先を新たに農業メイン強化先に選定する等対象先を拡大するとともに、平成 26 年度からは、より総合的な対応を行っていくことを意図して、支店の渉外課長が中心となり営農センターの地区担当者と同行して訪問活動を行っております。

平成 26 年 10 月から平成 27 年 5 月末までの間、延べ 1, 252 回の訪問を行っております。

<農業メイン強化先への訪問活動実績>

(単位：先、回)

	平成 24 年 7 月 ～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月 ～5 月
農業メイン強化先数	396	431	433
累計訪問回数	2, 538	1, 910	308

※ 上記取組み及び実績集計は平成 24 年 7 月から開始いたしました。

2-1-2 震災復興支援にかかる相談体制の強化

(1) 震災復興担当部署の体制強化

平成 24 年 4 月の機構改正により、震災復興関連業務を担う総務部震災復興推進課（6 名体制）を発足し、信用事業強化計画の進捗を統括するとともに、支店・営農センターに配置した震災復興相談窓口のサポート、津波等の地区被災の大きい支店の総合的な相談会のサポート、相談内容が組合事業の横断的な事項について事業間調整を行ってまいりました。

これに加えて、震災復興にかかる全国 J A グループの人的支援により平成 24 年 6 月から平成 27 年 3 月まで J A おちいまばり（愛媛県）から職員 1 名、平成 26 年 4 月から 9 月まで J A とびあ浜松（静岡県）から職員 1 名の派遣をいただきました。また、平成 25 年 6 月に退職により 1 名減となりましたが、平成 25 年 9 月からは職員 1 名を採用し、平成 27 年 5 月末現在では 6 名体制となっております。

(2) 震災復興相談窓口の設置

震災復興にかかる対応に万全を期すため、平成 24 年 4 月に全 20 支店・3 営農センターに被災者から農業経営や生産販売、農業・生活資金に関する相談などを受け付ける「震災復興相談窓口」を設置しており、平成 27 年 3 月現在、73 名の震災復興相談窓口統括者・担当者が対応しております。震災復興相談窓口や訪問活動等により被災した組合員・利用者から相談を受け付けた場合には、相談受付票に記載するなどして、総務部震災復興推進課のとりまとめのもと、対応漏れないよう取り組んでおります。

相談件数は減少してきておりますが、依然として管内の被災農地の復旧・復興、住宅再建等の生活再建はその途上にあることから、主な相談内容としては、営農関連では、農業施設再建・農機具の再取得にかかる助成金・リース・借入の照会、被災を契機とした利用権契約の変更・農地の売買等多岐にわたっており、生活関連では、住宅等の被災に伴う住宅・賃貸住宅の再建・修繕等の新規融資や相続、不動産の照会に関するものが過半となっております。

<震災復興相談の件数>

相談項目	平成 24 年 4 月 ～平成 26 年 3 月			平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 3 月		
	受付 件数	対応済	対応 途上	受付 件数	対応済	対応 途上
営農関連	156	154	2	26	27	1
復旧・復興	19	19	—	—	—	—
農業経営	82	80	2	19	20	1
新規融資	22	22	—	1	1	—
借入金の条件変更	1	1	—	—	—	—
不動産	11	11	—	5	5	—
補助金	13	13	—	—	—	—
相続	1	1	—	—	—	—
その他	7	7	—	1	1	—
生活関連	219	218	1	20	18	3
復旧・復興	7	7	—	—	—	—
事業経営	5	5	—	1	1	—
新規融資	141	140	1	13	12	2
借入金の条件変更	14	14	—	—	—	—
不動産	26	26	—	2	1	1
相続	9	9	—	2	2	—
その他	17	17	—	2	2	—
その他	4	4	—	—	—	—
合計	379	376	3	46	※45	4

※ 平成 26 年 3 月末時点での対応途上 3 件を含む。

相談項目	平成 27 年 4 月 ～平成 27 年 5 月			平成 24 年 4 月 ～平成 27 年 5 月累計		
	受付 件数	対応済	対応 途上	受付 件数	対応済	対応 途上
営農関連	3	—	4	185	181	4
復旧・復興	—	—	—	19	19	—
農業経営	1	—	2	102	100	2
新規融資	—	—	—	23	23	—
借入金の条件変更	—	—	—	1	1	—
不動産	1	—	1	17	16	1
補助金	—	—	—	13	13	—
相続	1	—	1	2	1	1
その他	—	—	—	8	8	—
生活関連	4	6	1	243	242	1
復旧・復興	—	—	—	7	7	—
事業経営	—	—	—	6	6	—
新規融資	3	4	1	157	156	1
借入金の条件変更	—	—	—	14	14	—
不動産	—	1	—	28	28	—
相続	—	—	—	11	11	—
その他	1	1	—	20	20	—
その他	—	—	—	4	4	—
合計	7	6	5	432	427	5

(3) 総合的な相談会の開催

津波等の地区被災の大きい4支店（六郷支店、七郷支店、高砂支店、七ヶ浜支店）においては、震災復興にかかる相談は多岐にわたるとの判断から、農業者をはじめとした組合員・利用者を対象に、営農技術・経営相談等の営農相談のみならず、借入等の金融相談、不動産紹介等の資産相談も可能な総合的な相談会「農とくらしの相談会」を開催しております。同相談会は、平成24年5月から平成27年3月まで月1回開催（※）してきましたが、組合員・利用者の相談ニーズが減少していることを踏まえ、平成27年4月からは四半期に一度の開催としております。

※ 六郷支店は平成24年4月から開催しています。多賀城支店は平成24年5月から開催し、平成25年3月開催をもって終了しました。

主な相談内容は、復旧農地の農作業受委託や営農再開に向けた助成制度等、被災した住宅の再建・ローン借入等であり、震災復興相談窓口での相談対応と同様に相談受付票に記載するなどして、対応漏れのないよう取り組んでおります。

<「農とくらしの相談会」開催状況>

	平成 24 年 4 月 ～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月 ～平成 27 年 5 月	平成 24 年 4 月 ～平成 27 年 5 月累計
開催回数 (回)	115	48	4	167
相談件数 (件)	214	37	2	253

2-1-3 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、次のとおり進捗管理しております。

(1) 農業資金貸出先の状況把握

当組合における農業資金貸出先の全先（平成 24 年 2 月末現在で残高があった 159 先）について、平成 24 年度以降、担当支店・営農センターが被災状況や営農状況等を継続的に把握し、貸出先からの返済相談や新規資金対応等に備えてまいりました。平成 27 年 3 月末現在において、震災の影響がない貸出先、営農再開済・営農再開が確実に返済に懸念がないと判断された貸出先、条件変更対応済の貸出先等については、信用事業強化計画等検討会議で協議のうえで、通常の与信先管理に戻しております。

(2) 信用事業強化計画等検討会議による進捗管理

信用事業強化計画の進捗管理を行う「信用事業強化計画等検討会議」を平成 24 年 4 月から月 1 回開催しており、当組合常勤役員・常勤監事・本店部室長が参画し、施策の進捗及び計数実績の管理を行うとともに、必要に応じて個別課題に対する改善策などの協議を行っております。

具体的には、被災農業者等への支援、集落営農組織等への経営相談状況、当組合管内で実施される防災集団移転促進事業への対応、被災債権管理等について、被災者に適切な対応ができるよう協議を行っております。また、平成 26 年 10 月から、宮城県内農協系統関係団体による当組合への指導方針に基づく行動計画および取組実績について月次で情報を共有し、連携強化を図っております。

(3) 理事会での進捗管理

理事会においては、信用事業強化計画等検討会議で協議を経た信用事業強化計画の取組状況の進捗状況を管理するとともに、地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適切に実施事項の改善を図っております。また、農業の復旧・復興及び住宅再建支援等の信用事業強化計画にかかる支援、農業関係融資の活用、優先出資の早期返済が可能となるような利益水準の確保、及び経営管理態勢の強化等に取り組んでいく必要があることについても、理事会において確認されており、関係各部署に対応指示を行っております。

2-2 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

2-2-1 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資や機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興の状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。また、平成26年2月からは「経営者保証に関するガイドライン」に準じた事務手続きに改正しております。

その結果、被災者に対する不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績は、平成26年10月から平成27年5月末までに264件、3,369百万円を実行しております。

<「東日本大震災災害復興資金」のうち不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績>

(単位:実行ベース、件、百万円)

	機関保証	震災以降～平成26年3月		平成26年4月～平成27年3月		平成27年4月～5月		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金(直貸)	無	10	47	7	30	—	—
	(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金(直貸)	無	1	5	—	—	1	10
	(日本政策金融公庫) スーパーL資金(直貸)	無	47	688	12	156	—	—
	農業近代化資金	宮城県農業信用基金協会	5	19	3	34	—	—
	東日本大震災災害復興支援資金	宮城県農業信用基金協会	71	269	6	26	1	6
生活資金	J A仙台住宅ローン	宮城県農業信用基金協会、協同住宅ローン(株)	411	9,643	177	4,320	51	1,366
	ジャックス罹災型リフォームローン、ジャックスプロテクトリフォームローン※	(株)ジャックス	61	169	14	30	2	3
	ジャックス罹災型多目的ローン	(株)ジャックス	2	2	—	—	—	—
	J A仙台マイカーローン※	宮城県農業信用基金協会、(株)ジャックス、(株)オリエントコーポレーション、三菱UFJニコス(株)	564	903	188	320	—	—
	J A仙台教育ローン※	宮城県農業信用基金協会、(株)ジャックス、三菱UFJニコス(株)	19	24	21	23	—	—
合計		1,191	11,769	428	4,939	55	1,385	

※ジャックス罹災型リフォームローンは平成25年9月末で取扱終了となりましたが、引き続き資金ニーズがあることを踏まえて、平成25年10月から既往のジャックスプロテクトリフォームローンの金利を引き下げて同条件にて対応しております。

※ J A 仙台マイカーローン・J A 仙台教育ローンについては、三菱UFJニコス保証型を平成 24 年 12 月から取扱いを開始いたしました。なお、平成 27 年 4 月以降は「東日本大震災災害復興資金」としての取扱いを停止し、通常のローンとして対応しているため、上表に含んでおりません。

	機関保証	震災以降～平成 27 年 5 月累計		
		件数	金額	
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林 漁業セーフティネット資金 (直貸)	無	17	37
	(日本政策金融公庫) 農林 漁業施設資金 (直貸)	無	2	15
	(日本政策金融公庫) スー パーL 資金 (直貸)	無	59	844
	農業近代化資金	宮城県農業 信用基金協 会	8	53
	東日本大震災災害復旧支援 資金	宮城県農業 信用基金協 会	78	301
生活資金	J A 仙台住宅ローン	宮城県農業 信用基金協 会 協同住宅ロ ーン(株)	639	15,369
	ジャックスプロテクトリフ ォームローン	(株)ジャッ クス	77	202
	ジャックス罹災型リフォー ムローン	(株)ジャッ クス	2	2
	J A 仙台マイカーローン	宮城県農業 信用基金協 会、(株)ジャ ックス、(株) オリエント コーポレー ション、三 菱UFJ ニ コス(株)	752	1,223
	J A 仙台教育ローン	宮城県農業 信用基金協 会、(株)ジャ ックス、三 菱UFJ ニ コス(株)	40	47
合計			1,674	18,093

2-2-2 出資の機会の提供

当組合としては、管内の営農形態の動向・変化等を把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成(株) (※) による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農林中央金庫仙台支店とも連携のう え、出資受入れを希望する法人等に対し、適切に紹介・提案等を行っております。

※ アグリビジネス投資育成(株)とは、農業法人の発展をサポートするため、J Aグループと(株) 日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措 置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

<アグリビジネス投資育成(株)に対する紹介実績>

(単位：件)

	震災以降 ～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月～ 平成 27 年 5 月	震災以降～平成 27 年 5 月累計
紹介件数	2	1	—	3
出資実行件数	2	1	—	3

また、当組合において、東日本大震災からの復興のみならず、地域の農業振興、農地の有効活用、荒廃農地の防止のためには、JA 仙台 21 世紀水田農業チャレンジプラン（※）を着実に実践することにより地域農業の核となる担い手を明確化し継続性が確保された経営体として支援する必要があるという認識から、平成 25 年 6 月開催の総代会において「JA 仙台の出資による農業法人支援方針」を決定し、地域農業の核となる農業法人に対して、地域農業の構成員としてともに手を携えて地域農業の振興と地域資源の維持管理を図るため、当組合が一部出資する形式で展開していくこととしております。

※ JA 仙台 21 世紀水田農業チャレンジプランとは、集落営農・法人経営体・認定農業者等の担い手だけでなく兼業農家や自給農家も含めた地域の皆さんがそれぞれの体力に合わせて農業に携われる「全員参加型農業」を目指して、地域を一つの農場と見立て、大規模ほ場や自給的農家向けの田畑、加工施設や直売所などの施設をバランスよく配置する、地域農業の長期計画です。

<当組合の一部出資による農業法人への支援実績>

(単位：件)

	平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月 ～5 月	平成 25 年 4 月～ 平成 27 年 5 月累計
申込件数	2	5	—	7
出資実行件数	1	1	—	2

※ 申込み案件については、JA 仙台総代会承認後、出資先における手続完了後に実施する。

2-3 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

2-3-1 被災者に対する条件変更等の状況

当組合では、全支店に金融円滑化対応にかかる相談窓口を設置しており、被災者の状況に応じた既往債権の条件変更に対応しております。平成 26 年 10 月から平成 27 年 5 月末までの間では、東日本大震災の影響を受けた 1 先について賃貸住宅建設資金 3 件 122 百万円の貸出条件変更を対応しました。

金融円滑化法は平成 25 年 3 月末をもって期限到来となりましたが、同法終了後においても、組合員・利用者の立場に立って、継続して金融円滑化に積極的に取り組むこととしております。

<金融円滑化、条件変更受付・実行状況>

(単位：件、百万円)

	震災以降～平成26年3月		平成26年4月～平成27年3月		平成27年4月～5月		震災以降～平成27年5月累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申込み	34	1,447	3	122	—	—	37	1,569
うち事業資金・農業資金	21	1,253	3	122	—	—	24	1,375
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	13	194	—	—	—	—	13	194
うち実行	32	1,354	—	—	3	122	35	1,476
うち事業資金・農業資金	20	1,181	—	—	3	122	23	1,303
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	12	173	—	—	—	—	12	173
うち謝絶	—	—	—	—	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	—	—	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	—	—	—	—	—	—
うち審査中	—	—	3	122	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	—	—	3	122	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	—	—	—	—	—	—
うち取下げ	2	94	—	—	—	—	2	94
うち事業資金・農業資金	1	73	—	—	—	—	1	73
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	1	21	—	—	—	—	1	21

<私的整理ガイドライン相談・実行状況>

(単位：件)

	震災以降～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	平成27年4月～5月	震災以降～平成27年5月累計
事前相談	(※1、2、3) 3	—	—	3
適用申請申出	1	—	—	1
弁済計画受理	—	(※4) 1	—	1
対応済	—	(※4) 1	—	1

※1 事前相談3件を受け付けましたが、制度や対象要件に関するものであり相談対応にて終了しております。

※2 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会が主催する個別相談会(平成25年3月17日開催、仙台市宮城野区宮城野体育館)に相談コーナーを設置いたしましたが、相談案件はありませんでした。

※3 東北財務局、宮城復興局、宮城県、仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、石巻市及び仙台弁護士会が主催する「住まいまるごと応援フェア」(平成26年3月21日開催、仙台港「エコノハ」)に相談コーナーを設置いたしましたが、相談案件はありませんでした。

※4 協同住宅ローン保証付住宅ローン適用申請の申出を受けた案件に対し、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員

会および協同住宅ローン(株)等関係機関と連携を図り、誠実かつ迅速な対応に努めた結果、平成 26 年 7 月に手続きが完了致しました。

<震災支援機構及び産業復興機構相談・実行状況>

(単位：件)

	震災以降 ～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月～ 平成 27 年 5 月	震災以降～平成 27 年 5 月累計
相談・依頼受付	—	—	—	—
うち制度に関する質問等	—	—	—	—
うち協議中	—	—	—	—
うち支援決定	—	—	—	—

2-3-2 被災者に対する新規融資の状況

東日本大震災以降、被災した組合員・利用者の復旧・復興に向けて、新規融資を積極的に行ってまいりました。農業の復旧・復興のために必要とされる資金については(株)日本政策金融公庫の震災特例融資、被災住宅を復旧するための資金については住宅金融支援機構の災害復興住宅融資などの通常よりも有利な条件の資金を優先しておりますが、当組合としても被災組合員・利用者を支援するための資金を用意しております。その結果、平成 26 年 10 月から平成 27 年 5 月末までに 270 件・3,503 百万円の新規融資を実行いたしました。なお、条件変更を行った先に対する新規融資はありません。

今後も、組合員・利用者の資金ニーズを的確に把握し、主要生産物である米、だいこん、にんじん等の農業生産回復のためのトラクター等農機具等の取得や住宅・自動車等の取得などの様々な資金ニーズに対応した新規融資を行ってまいります。

震災以降から平成 27 年 5 月末までの新規実行実績は 2-4-1 のとおりです。

また、防災集団移転促進事業対象者の住宅再建等を円滑に支援するため、平成 25 年 4 月に「防災集団移転促進事業にかかる金融対応の基本方針」を定め、①市町による災害危険区域内の農地・宅地の買取り時には抵当権解除に応じること、②移転先住宅団地の土地（保留地を含む）を購入または賃借し住宅を再建される場合でも融資対応が可能なことについて明確にし、4 支店（六郷支店、七郷支店、高砂支店、七ヶ浜支店）で開催している総合的な相談会「農とくらしの相談会」での説明や正組合員を中心に配布している広報誌「JA せんだい」に掲載するなどして、被災組合員・利用者に情報提供しております。

< 集団移転者からの借入相談・住宅ローン実行状況 >

	震災以降 ～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月～ 平成 27 年 5 月	震災以降～平成 27 年 5 月累計
相談件数(件)	15	47	12	74
実行件数(件)	2	7	16	25
実行金額(百万円)	37	167	465	669

2-4 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

2-4-1 金融面の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

既往貸出金の償還が困難となっている被災者に対しては、被災者からの声に丁寧に耳を傾け、既往貸出金の条件変更対応を行うほか、被災者の状況により私的整理ガイドラインの適用を行ってまいります。

また、二重債務問題の整理が必要な場合、宮城産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、新規融資対応とあわせ被災者の再生支援を行ってまいります。本店金融部及び総務部震災復興推進課が支店等に配置されている金融円滑化相談窓口及び震災復興相談窓口の担当者をサポートし、被災者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備し支援体制の拡充を図っております。なお、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績は、現段階ではありませんが、組合員・利用者との折衝を踏まえて対応してまいります。

復興に向けた新規融資につきましては、(株)日本政策金融公庫や当組合独自資金など多様な震災関連融資資金が存在し、「どんな時に使える資金があるのかわかりづらい」との被災者からの声を受け、借入期間、金利、担保、保証等の面で優遇措置のあるすべての復旧・復興に関連する融資資金について、商品一覧(「JA仙台 東日本大震災 災害復興資金」)を作成し、当組合ホームページ・広報誌等を通じて公表のうえ提供しており、引き続き周知に努めております。このほかにも、農業機械・設備等取得のためのローンや住宅・マイカー・教育等のローンを取り揃えております。

< 「JA仙台 東日本大震災 災害復興資金」 > (平成 27 年 3 月末現在)

資金名	使いみち	借入金額	借入期間	金利	保証	担保
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金	農業経営維持安定に必要な長期運転資金	1,200 万円以内	13 年以内 (据置期間 6 年以内含)	実質無利子	原則として個人は不要、法人は代表者	原則不要

(日本政 策金融 公庫) 農林漁業 施設資金	農機具、ハウス、作業場等 施設の復旧、果樹の補植	①負担する額 ②1施設当り 1,200万円 ※上記①又は② のいずれか 低い額	18年以内 (据置期間 6年以内含)	実質無利子	原則とし て個人は 不要、法人 は代表者	原則 不要
(日本政 策金融 公庫) スパー ル資金	農機具、ハウス、作業場等 施設の復旧、果樹の補植、 農地の取得、家畜の購入育 成	・個人農業者の 方 30,000万円以内 ・法人等 100,000万円以 内	28年以内 (据置期間 13年以内 含)	最長18年間 実質無利子	原則とし て個人は 不要、法人 は代表者	原則 不要
農業近 代化資金	農機具、ハウス、作業場等 施設の復旧、果樹の補植、 家畜の購入育成	・個人農業者の 方 1,800万円以内 ・法人等 20,000万円以内	最長20年以 内 (据置期間 最長10年以 内含)	最長18年間 実質無利子	農業信用 基金協会 (保証料なし)	借入 金額 により 必要と なる 場合 あり
「東日本 大震災」 災害復旧 支援資金 (基金協 会保証型)	・住宅及び関連施設の復旧 資金 ・農機具及び農業関連施設 等の復旧資金 ・その他災害復旧に要する 資金	1,000万円以内 (うち生活資金 200万円以内含)	15年以内 (据置期間 2年以内含)	変動金利 年0.5%	農業信用 基金協会 (保証料 0.5% 一括前払 い)	原則 不要
「東日本 大震災」 災害復旧 支援資金 (JA仙 台独自資 金)	・住宅及び関連施設の復旧 資金 ・農機具及び農業関連施設 等の復旧資金 ・行政等から助成金が交付 されるまでのつなぎ資金 及び自己負担部分の額 ・その他災害復旧に要する 資金	1,000万円以内 (うち生活資金 200万円以内含)	15年以内 (据置期間 2年以内含)	変動金利 年1.0% ただし、つなぎ 資金につい ては年0.5%	個人連帯 保証人1 名以上	要 た だ し、 つ な ぎ 資 金 に つ い て は 原 則 不 要
(住宅金 融支援機 構) 災害復興 住宅融資	①住宅の建設(建替え) ②新築住宅の購入 ③中古住宅の購入 ④住宅の補修	① 2,160万円 以内 ② 3,130万円 以内 ③ 3,130万円 以内 ④730万円以内 ※①～③には特 例加算額の510 万円を含む。 ※他制限等あり	①～③10年 以上35年以 内 ④1年以上 20年以内 ※上記期間 は、住宅の 構造等によ る	全期間固定金 利 ・基本融資額 当初5年間 0.00% 6～10年目 0.55% 11年目以降 1.08% ・特例加算額 全期間1.98%	不要	要
JA仙 台ロー ン	・住宅の建設 ・新築住宅の購入 ・中古住宅の購入 ・住宅の補修	10万円以上 5,000万円以内	3年以上35 年以内	・全期間変動金 利0.15% ・固定金利選択 型 3年0.30% 5年0.40% 10年(当初5年 間)0.500%(6 年目以 降)1.000% ※適用条件あり	農業信用 基金協会 協同住宅 ローン(株)	要
ジャック スプロテ クトリフ ォームロ ーン	・住宅の増改築及び住宅設 備機器購入 ・耐震強化工事資金 ・その他	10万円以上 1,500万円以内 (自営業者は 1000万円以内)	6ヶ月以上 20年以内	変動金利 当初5年 1.4% 6年目以降 1.9% (保証料込)	(株)ジャッ クス	原則 不要

<日本政策金融公庫資金>

日本政策金融公庫原資の資金で、実質的な無担保・無保証人、実質無利子（最長 18 年間金利相当分を利子助成）、償還期限・据置期間を 3 年延長、融資限度額の引き上げ等の措置がなされております。

<農業近代化資金>

実質的な無担保・無保証人、実質無利子（最長 18 年間金利相当分を利子補給）、保証料負担なし、償還期限・据置期間を 3 年延長等の措置がなされております。

<東日本大震災災害復旧支援資金>

当組合独自の低利資金で、農業・住宅・生活復旧に関する幅広い用途に対応いたします。

<新規融資の実績 東日本大震災災害復興資金>

(単位：実行ベース、件、百万円)

	震災以降～平成 26 年 3 月		平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月		
	件数	金額	件数	金額	
(仙台市農業振興資金) 農業災害復旧資金 (平成 24 年 3 月末で受付終了)	—	—	—	—	
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	10	47	7	30	
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	1	5	—	—	
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)	47	688	12	156	
農業近代化資金	5	19	3	34	
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)	71	269	6	26	
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)	13	43	1	3	
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資	18	290	5	57	
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	411	9,643	177	4,320
	プロパー型	100	2,676	19	542
	賃貸住宅ローン	6	119	—	—
ジャックス罹災型リフォームローン	61	169	14	30	
ジャックス罹災型多目的ローン (平成 24 年 3 月末で受付終了)	2	2	—	—	
J A 仙台マイカーローン	564	903	188	320	
J A 仙台教育ローン (平成 24 年 4 月から受付開始)	19	24	21	23	
合計	1,328	14,897	453	5,541	

(単位：実行ベース、件、百万円)

	平成 27 年 4 月～5 月		震災～平成 27 年 5 月累計		
	件数	金額	件数	金額	
(仙台市農業振興資金) 農業災害復旧資金 (平成 24 年 3 月末で受付終了)	—	—	—	—	
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	1	10	18	87	
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	—	—	1	5	
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)	—	—	59	844	
農業近代化資金	—	—	8	53	
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)	—	—	77	295	
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)	1	6	15	52	
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資	—	—	23	347	
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	34	896	622	14, 859
	プロパー型	17	470	136	3, 688
	賃貸住宅ローン	—	—	6	119
ジャックス罹災型リフォームローン ジャックスプロテクトリフォームローン (※)	2	3	77	202	
ジャックス罹災型多目的ローン (平成 24 年 3 月末で受付終了)	—	—	2	2	
J A 仙台マイカーローン	—	—	752	1, 223	
J A 仙台教育ローン	—	—	40	47	
合計	55	1, 385	1, 836	21, 823	

※ ジャックス罹災型リフォームローンは平成 25 年 9 月末で取扱終了となりましたが、引き続き資金ニーズがあることを踏まえて、平成 25 年 10 月から既往のジャックスプロテクトリフォームローンの金利を引き下げて同条件にて対応しております。

※ J A 仙台マイカーローン・J A 仙台教育ローンについて、平成 27 年 4 月以降は「東日本大震災災害復興資金」としての取扱いを停止し、通常のローンとして対応しているため、上表に含んでおりません。

「組合員・利用者への主な対応事例」

【事例 1】震災により被害があった農業用機械の買換え対応

震災により被害があった農業用機械の買換えを必要としている農家組合員に対し、被災農業者支援のための実質無利子・担保なしの農業近代化資金により農業用機械の復旧を支援しました。

<農業近代化資金>

- ① 金額：9,000 千円
- ② 期間：10 年
- ③ 金利：0.0%
- ④ 担保：なし
- ⑤ 保証：宮城県農業信用基金協会

【事例 2】震災により罹災した農業用機械の買換え対応

震災により農業用機械が被災した農家組合員に対し、被災者支援のための低金利の東日本大震災災害復旧支援資金を対応し、農業用機械の復旧を支援しました。

<災害復旧支援資金>

- ① 金額：1,500 千円
- ② 期間：3 年
- ③ 金利：0.5%
- ④ 担保：なし
- ⑤ 保証：宮城県農業信用基金協会

【事例 3】震災により流失した自宅の防災集団移転促進事業による再建対応

震災による津波で自宅を流失したため、仮設住宅に居住していた農家組合員が防災集団移転促進事業により自宅を再建することになったことから、被災者支援のための当初 5 年間で低金利の J A 仙台住宅ローン（機関保証付）を対応し、生活復旧を支援しました。

<JA 仙台住宅ローン（機関保証付）>

- ① 金額：20,000 千円
- ② 期間：30 年
- ③ 金利：当初 5 年 0.725%・6 年目以降 1.225%、固定金利選択型（10 年）
- ④ 担保：融資対象建物
- ⑤ 保証：協同住宅ローン(株)

2-4-2 人材育成と活用

当組合では平成 25 年度に続き、農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、適切な助言を行いうる金融及び各種事業の知識をもった人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講及び資格取得の奨励を継続して行ってまいりました。

平成 26 年 10 月から平成 27 年 5 月末までの主な資格取得実績は、下記状況のとおりであり、引き続き積極的な資格取得を推奨してまいります。

<主な資格取得状況（平成 27 年 5 月末現在）>

資格・受講等	取得者数	うち平成 26 年 10 月～平成 27 年 5 月資格取得者数	うち平成 26 年 4 月～9 月資格取得者数	うち平成 25 年度資格取得者数
J Aバンク農業金融プランナー	12 名	1 名	0 名	5 名
農業経営アドバイザー	7 名	2 名	0 名	3 名
F P 技能士	264 名	21 名	5 名	15 名
年金アドバイザー	10 名	2 名	1 名	1 名
宅地建物取引主任者	31 名	4 名	0 名	2 名

2-4-3 地域の復興計画策定への参画

東日本大震災以降、当組合管内の市町行政において、農地・農業復興にかかる連絡会等が設立されており、当組合は主体的に参画のうえ、関係機関と連携を図っております。

<仙台市>

仙台市東地区においては、仙台市、仙台東土地改良区とともに、農業関連の情報の共有化や行動の迅速化を目的として「仙台東部地区農業災害復興連絡会」（平成 23 年 4 月設置）を平成 27 年 3 月までに 17 回開催しております。

また、東北農政局を主体として、ほ場整備事業「国営仙台東土地改良事業」を進めています。ほ場整備事業は、井土地区（75ha）において平成 26 年 5 月に工事が完了し、同月より順次作付けが開始されました。また、平成 26 年通年施行地区及び秋施行地区を合わせ 259ha で現在工事が行われており、今後換地原案を作成した地区より随時工事を着手し、平成 28 年度までの工期が予定されております。

<事業概要>

地区面積	2,244ha(農地、道路・水路含む)
主要工事	区画整理 1,979ha 末端用水路 156.9 km 揚水機 12 ヲ所 末端排水路 135.2 km 暗渠排水 1,593ha
工期(予定)	平成 24～28 年度

仙台市太白区四郎丸地区においては、ほ場整備事業「名取地区」について、東日本大震災からの災害復旧と農業生産性の向上、農業経営の安定を目的とし、平成 25 年 6 月に事業計画が確定し、10 月に本格的なほ場整備工事が始まりました。平成 26 年春

に一時利用として 24.3ha に大豆を作付けし、平成 27 年 3 月の工事完了後は、一部の区域(埋蔵文化財の発掘調査)を除き水稲作付けが可能となっています。

<多賀城市>

多賀城市においては、多賀城市ほ場整備推進委員会役員会において促進計画が承認され、平成 27 年 1 月に事業同意に向けた地区説明会を開催し、平成 27 年 2 月中旬を目標に事業同意の徴収を進め、平成 27 年 3 月に宮城県に対し事業施行申請を行っており、平成 28 年から工事に着手し、平成 32 年度完了を予定しております。

<七ヶ浜町>

七ヶ浜町においては、基盤整備工事について平成 26 年 9 月からパイプラインの掘削が始まり、平成 27 年 5 月末までには面的工事が完了し、引渡しとなる予定でありましたが、施行業者による下請け業者の確保が困難であったこと、詳細設計が遅れたことから工事が遅延し、27 年度の作付けについては、従前区割りでの作付けを行わざるを得ない区域が出てきております。また、一部区域において通年施工を行うこととなっております。

津波被害を受けた管内農地約 2,250ha について、農地災害復旧事業による未復旧農地は塩竈市約 16ha となっております。塩竈市では現在堤防工事を優先しており、農地復旧は平成 29 年度となる見通しとなっております。

<農業復旧・復興にかかるプロジェクト等の取組み>

■ 名取川河川敷ほ場災害復旧工事の取組み

仙台市東南部を流域とする名取川の河川敷ほ場についても仙台東部地区の農地同様に東日本大震災の津波被害を受けたものの、農地災害復旧事業の対象から外れていたことから、仙台市六郷地区・中田地区園芸農家から強い要請を受け、仙台市及び国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所のご理解を得て、復旧工事に取り組んだものです。

<概要>

1 工事目的・概要

東日本大震災の津波被害により、名取川河川敷ほ場の土壌性質が著しく変化し、排水不良等生育障害が発生していることから、土壌改善・排水改善を農家自ら実施し、震災以前のほ場を取り戻すものです。具体的には、重機による天地返し作業・明渠設置工事を行います。

2 工事期間等

(1) 仙台市六郷地区

工事期間：平成 25 年 1～3 月、実施面積：約 41ha

総事業費：10,657 千円(仙台市補助金 90%、農家負担金 10%)

作業主体：日辺河川作業組合

工事内容：重機オペレータ養成、レンタル、天地返し、明渠設置、パイプ埋設、土壌改良剤施用

(2) 仙台中田地区

工事期間：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月、実施面積：約 22ha

総事業費：6,752 千円(仙台市補助金 90%、農家負担金 10%)

作業主体：中田河川作業組合

工事内容：重機オペレータ養成、天地返し、明渠設置、パイプ埋設、土壌改良剤施用、農道整備

■ 「荒浜プロジェクト」の取組み

仙台市若林区荒浜は、東日本大震災による津波被害により集落全体が壊滅的な被害を受けていたことから、農業と地域コミュニティの再生を目的として、農家代表者、東北大学、仙台農業改良普及センター、仙台市とともに荒浜プロジェクトを平成 25 年 2 月に立ち上げ、取組んでおります。

<概要>

1 取組項目

- (1) 荒浜集落の営農再開支援（農業機械・施設、生産技術）
- (2) 地域コミュニティの再生（地元小学校との農業体験実習）
- (3) 特産品の開発（地元産油揚げの復活、米・転作作物以外の戦略作物の選定）
- (4) 農地の効率的な活用（一括利用権設定等）
- (5) 荒浜集落営農組合の法人化

2 平成 26 年度の主な取組み

(1) 営農活動再開

水稲 16ha：震災後 4 年ぶりの作付け、大豆 33ha、ミニトマト等

(2) 荒浜小農業体験実習

田植え・稲刈り、野菜の播種・収穫、児童農園の開設、販売学習等年間 7 回開催

(3) 集落営農法人化

役員研修会（6 回）、先進地視察研修、地権者説明会、「農事組合法人せんだいあらはま」設立総会（12 月）、職員向け簿記研修会（5 回）

(4) 各種作物の試験栽培

メロン、小玉すいか、玉ねぎ、ユリ、葉物野菜等

(5) 仙台市緊急雇用創出事業の活用

平成 25 年 9 月～1 名、平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 2 名（宮城県農業大学校卒、平成 27 年 4 月からは農事組合法人せんだいあらはまに職員として就職）

(6) その他

地域コミュニティの再生と荒浜の農業復興を実感してもらうため、地域住民を対象にした復興イベントとして、ひまわりプロジェクト(8 月)、収穫感謝祭(10 月)、荒浜復興感謝のつどい(3 月)を開催。

2-4-4 地域農業の復旧・復興、被災地域の復興支援の取組み

(1) 被災地域の農産物の販売促進

管内 120 万人の消費者をターゲットとした農産物直売所「たなばたけ高砂店・多賀城店」は、“食と農の発信基地”であるとともに「農業復興」の象徴（シンボル）であり、当直売所で被災地域の農産物を販売することにより、出荷会員数 634 名（平成 27 年 3 月末現在、平成 26 年 3 月末比+45 名）の農業収入の確保と生活の安定化及び地産地消活動を進めております。

当農産物直売所は、県内外はもとより全国の 23 J A のファーマーズマーケットと提携した品揃えやイベントを開催することで来店者数は 1 日当り約 1,088 名となり、高砂店は平成 23 年 10 月の開店以来のべ 126 万人（平成 27 年 5 月末現在）の消費者が来店しております。

今後とも、高齢者・遠隔地の出荷者の利便性を考慮した集荷体制の整備による出荷支援対策、ゼミナール開催や支部出荷協力会による出荷会員募集活動、イベント開催などの出荷者増員対策を実施してまいります。また、来店客増員対策として、来店者の利便性やサービスの向上を図るべく、従業員の接遇研修やクレジットカード対応レジの増設、クール宅配便、オンラインショップ等を活用しており、広く被災地域の農産物の販売促進を図り、農家収入を確保し生活の安定のための活動を強化しております。

<農産物直売所の来客者数>

(単位：人)

	平成 23 年 10 月～ 平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～平 成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月～平 成 27 年 5 月	平成 23 年 10 月～ 平成 27 年 5 月累計
高砂店	844,788	350,566	66,884	1,262,238
多賀城店	239,450	100,047	20,728	360,225
合計	1,084,238	450,613	87,612	1,622,463

(2) パイプハウス、農業機械のリース事業・共同購入事業

当組合では、各種の助成金・リース事業等を活用して、パイプハウスや農業機械等の流失・被災により農業生産を再開できない農業法人や野菜生産組織等に対し、営農再開と農業所得向上の支援を行っております。

<東日本大震災農業生産対策交付金の活用状況>

東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、パイプハウスや農業機械等の流失により農業生産できない農業生産法人や農業生産組織に対し、市町行政がパイプハウスや農業機械等のリース事業や助成を行っております。当組合は交付申請やリース機器の調達を支援しております。

平成 23 年度	平成 24 年度
13 件 うちリース事業 3 件 うち生産資材等供給事業 10 件・総事業費 79 百万円	27 件 うちリース方式による農業機械の導入及び生産資材の導入 12 件・総事業費 83 百万円 うち耕種作物共同利用施設整備 15 件・総事業費 700 百万円

平成 25 年度	平成 26 年度
91 件 うちリース方式による農業機械の導入及び生産資材の導入 71 件・総事業費 731 百万円 うち耕種作物共同利用施設整備 20 件・総事業費 607 百万円	31 件 うち生産資材の導入 9 件・88 百万円 リース方式による農業機械の導入及び資材の導入 10 件・40 百万円 農地生産性回復に向けた取組み 1 件・2 百万円 耕種作物共同利用施設整備（25 年繰越） 11 件・457 百万円

<被災園芸用施設支援対策（※）の活用状況>

パイプハウスの流失により農業生産ができない被災農業者・野菜生産組織等が、仙台市の野菜・花きパイプハウス緊急設置事業や全国農業協同組合連合会の被災園芸用施設支援対策による事業費の一部助成を受けられるよう、当組合は要領の制定、申請手続きを支援しています。

※ 被災園芸用施設支援対策とは、被災農業者等が平成 25 年度までに設置する（一部工事の遅れにより 26 年度に設置）園芸用施設の設置事業費について、仙台市の野菜・花きパイプハウス緊急設置事業の 1/2・全国農業協同組合連合会 2/3（仙台市の補助がある場合は補助残の 2/3）を補助。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（工事遅れ分）
177 件 総事業費 180 百万円	60 件 総事業費 96 百万円	2 件 総事業費 14 百万円

<東日本大震災農機・園芸施設リース導入支援対策（※）の活用状況>

東日本大震災の影響を受けた農業者が、農機・園芸施設等をリースにより導入する際に、そのリース料の一部を、農林中央金庫・全国農業協同組合連合会が助成しております。当組合は当組合管内で適用する要領の制定、申請手続きを支援しております。

※ 平成 24 年度および 25 年度はリース料総額（税抜）の 15%（農林中央金庫 10%、全国農業協同組合連合会 5%）平成 26 年度は同 10%（農林中央金庫 10%）をリース初年度に助成。

平成 24 年度	平成 25 年度
4 件契約	9 件契約
平成 26 年度	平成 27 年度 4 月～5 月
11 件契約	-

<被災地域農業復興総合支援事業（※）の対応状況>

実施主体である仙台市・七ヶ浜町と連携し、大型機械等をリースすることにより組合員の営農再開支援を行っております。当組合としては、津波被災地域の営農再開が円滑に行われるよう、行政に対してはリース機器の調達支援、大型農業機械等の貸与を受けるべき集落に対しては集落営農組織等の組織化や格納庫の設置場所の検討等を実施しております。

- ※ 被災地域農業復興総合支援事業とは、被災地域の市町村における農業の復興にあたり、農業者等への貸与を目的として、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する国の事業をいいます。

平成 24 年度	
貸与先	仙台市東地区の集落営農組織
機械等の総額	930 百万円（東日本大震災復興交付金事業）
農業機械等の内容	大型農業機械等：トラクター43 台、田植機 24 台、コンバイン 32 台 育苗施設関係等：育苗用パイプハウス 72 棟、播種機 8 台、散水用井戸 17 基

平成 25 年度		
貸与先	七ヶ浜町の集落営農組織	仙台市の集落営農組織
機械等の総額	32 百万円（東日本大震災復興交付金事業）	416 百万円（東日本大震災復興交付金事業）
農業機械等の内容	農業機械等：田植機 2 台、トラクター1 台、コンバイン 1 台、瓦礫除去機 1 台、フォークリフト 1 台、その他アタッチメント	農業機械等：トラクター5 台、コンバイン 4 台、レーザーレベラー3 台 育苗施設関係等：育苗用パイプハウス 32 棟 農業用機械格納庫 28 棟

平成 26 年度		
貸与先	七ヶ浜町の集落営農組織	仙台市東地区の集落営農組織
機械等の総額	123 百万円（東日本大震災復興交付金事業）	588 百万円（東日本大震災復興交付金事業）
農業機械等の内容	穀物共同乾燥調製施設 1 棟	穀類乾燥調製施設、育苗用パイプハウス 24 棟 ガレージ型農業用機械格納庫 4 棟

< J A 仙台東日本大震災稲作の営農再開支援事業（※）の活用状況 >

東日本大震災により水田が被災した農業者の営農再開支援策として、農協系統関係団体である農林中央金庫の費用助成により、休耕から復旧し営農を再開する水田を対象とし、稲作作付けにかかる育苗箱について助成しております。

※ 全農・J A を通じて供給され、東日本大震災の津波被害による休耕から復旧し、営農を再開する水田を対象に、農林中央金庫が 10a 当たり 2 千円を上限として、対象組織に J A を通じて助成。

	平成 24 年度	平成 25 年度
申請組織数	集落営農 8 組織	集落営農 10 組織
数量	41, 800 枚	67, 200 枚
助成金額	10 百万円	17 百万円

< J A 仙台東日本大震災営農再開支援事業（※）の活用状況 >

東日本大震災による水田が被災した農業者の営農再開支援策として、農協系統関係団体である農林中央金庫の費用助成により、平成 25 年度については農地の表土が瓦礫撤去等の要因により除去されたほ場を対象とし、土壌改良材について助成しており、平成 26 年度については、平成 26 年から作付けを再開する農地及び平成 27 年から作付けを開始する農地に対し助成をしております。

※ J A を通じて供給され、東日本大震災の津波被災により農地の表土ががれき撤去等の要因により除去されたほ場を対象に、農林中央金庫が 10a 当たり 10 千円を上限として、対象組織に J A を通じて助成。

	平成 25 年度	平成 26 年度
申請組織数	集落営農 15 組織	11 組織・認定農業者 14 名
数量	21, 290 袋	20, 023 袋
助成金額	39 百万円	30 百万円

< 農林中央金庫 地域復興事業支援 >

地域復興を促進することを目的として、東日本大震災の被災地域において農林水産業を通じて地域の集落機能の再生を図る取組や新たな事業展開により地域の復興に取り組みに対して行う支援事業です。当組合としては、農業法人や集落営農

組織の事務所に必要な機器や付加価値の高い新たな作物栽培に必要な資材等の選定および助成申込み事務手続きを支援しております。

	平成 26 年度
申請組織数	集落営農 1 組織
助成金額	6 百万円

(3) 住宅再建に向けた支援

当組合では、震災直後より、不動産センターを中心に支店・営農センター・ローンセンターなどの情報を元に、組合員等の所有する被災した住宅の修繕及び建替の相談に対応しております。

また、被災者の生活の復旧・復興を支援するため、仮設住宅や民間賃貸住宅の応急仮設住宅の入居者などに対し、移転先の斡旋や戸建住宅の紹介に積極的に取り組んでおります。

今後も、定期的な相談会の実施、訪問活動等を通じ被災組合員の住宅再建に向けた支援を実施してまいります。

なお、七郷および六郷地区には防災集団移転促進事業の対象組合員・利用者が多数おり、特に平成 27 年 12 月に開業する仙台市地下鉄東西線の六丁の目駅・荒井駅を管轄する七郷地区には土地を所有する組合員も多いことから、被災者の住宅再建支援及び組合員の資産活用ニーズに対応していくため、平成 26 年 7 月に七郷不動産センターを新設し支援をしております。

<住宅再建に向けた支援状況>

(単位：件、百万円)

	震災 ～平成26年3月		平成26年4～平 成27年3月		平成27年4月 ～5月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
相談・訪問件数	1,470		1,852		236	
建替仲介	101	4,481	13	628	1	37
うち共同住宅	50	3,006	10	520	-	-
うち自宅・事務所	51	1,475	3	108	1	37
リフォーム仲介	119	940	-	-	-	-
うち共同住宅	54	460	-	-	-	-
うち自宅・事務所	65	480	-	-	-	-
移転先斡旋(土地売買)	56	1,005	19	355	-	-
うち自宅	43	616	14	93	-	-
うち事務所	13	389	5	262	-	-
移転先斡旋(賃貸借)	265	17	86	5	23	1
うち自宅	252	15	86	5	23	1
うち事務所	13	2	-	-	-	-

	震災 ～平成27年5月	
	件数	金額
相談・訪問件数	3,558	
建替仲介	115	5,146
うち共同住宅	60	3,526
うち自宅・事務所	55	1,620
リフォーム仲介	119	940
うち共同住宅	54	460
うち自宅・事務所	65	480
移転先斡旋(土地売買)	75	1,360
うち自宅	57	709
うち事務所	18	651
移転先斡旋(賃貸借)	374	23
うち自宅	361	21
うち事務所	13	2

2-5 その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2-5-1 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(1) 新規就農に対する支援

当組合では、青年就農給付金申請支援と対象者への農業経営支援を行っています。

農林水産省の青年就農給付金（経営開始型）については、平成26年度末で7件の相談を受け付け、6件について申請支援（総受給者10件）を行いました。

また、交付受給後の就農状況確認や経営指導について、営農センター、普及センター、行政等と連携した支援を実施しました。

このほか、新規就農希望者（親元含む）に対して、行政と連携した営農計画の作成などの支援も4件対応しました。震災後、就農問い合わせや初期面談についても10件ほどあり、全ての対応を含めると21件ありました。

(2) 六次産業化に対する支援

当組合では現在、管内の主要農産物である米、大豆、野菜の付加価値向上のため、地元企業等と連携して、仙台農産物ブランド向上に取り組むとともに、販路拡大に向け、店舗・学校給食への食材提供・飲食店等の受注販売の拡大等に取り組んでおります。

商品名	原材料	連携企業等	備考
【米】 清流育ち秋保米 (環境保全プロジェクト)	環境保全米ひとめぼれ(秋保産)	秋保温泉旅館組合、宮城県地方振興事務所、仙台市	生産者、温泉旅館組合、行政と連携して、田植え、稲刈りなどイベントを開催。派生イベントとして「秋保福おみそ」にも原料の米・大豆を供給
【米】 めごの舞、いろはの舞 (松島発！環境保全米プロジェクト)	環境保全米ササニシキ 環境保全米ひとめぼれ(松島産)	宮城県地方振興事務所、松島町、松島町地域活性化推進協議会	行政(県、町)、生産者、松島高校観光科、地元ホテル・レストランで田植え、稲刈りイベントを開催
【日本酒】 仙臺驛政宗	環境保全米ひとめぼれ、ササニシキ、山田錦、蔵の華(根白石産)	勝山酒造(株)、JR東日本東北総合サービス、むとう屋	新たに根白石産山田錦100%使用の純米大吟醸酒を平成27年2月21日に発売しました
【日本酒】 あきうまい	環境保全米ひとめぼれ(秋保産)	勝山酒造(株)、秋保温泉旅館組合、宮城県地方振興事務所、仙台市、むとう屋	秋保温泉で限定販売
【日本酒】 復興の酒	ひとめぼれ	中勇酒造店(天賞事業部)	除塩田栽培米
【梅酒】 伊達の逸品梅の酒	まなむすめ(県内産) 白加賀(松島産)	松島町内酒店、(株)佐浦、(株)むとう屋、JR東日本東北総合サービス、松島町、JR東日本仙台支社	梅を日本酒で漬けて飲んで製造 梅以外にも日本酒で漬けてリキュールを開発中
【豆腐】 木綿豆腐、絹豆腐、トマトーフ	ミヤギシロメ(七ヶ浜産)	みお七ヶ浜	JA仙台農産物直売所で販売

【豆腐】 ソフト木綿豆腐、木綿豆腐、 寄せ豆腐、油揚げ	ミヤギシロメ (JA仙台産)	JAとうふ工房で製造	JA仙台農産物直売所で 販売
【日本そば】 のじり長寿そば(半生タイ プ)	日本そば (秋保産)	西部地区生産組織連絡 会・秋保温泉旅館組合	JA仙台農産物直売所・西 部営農センターで平成 26 年 11 月販売
【菓子】 仙大豆シリーズ(ソイチョ コ、ソイコロ他)	ミヤギシロメ (JA仙台産)	(株)イヌイ[ポタジェ] (株)サントーメ	キリン絆プロジェクト

上表以外にも、「食を考える」ことをテーマとして松島高校観光科生徒と明成高校調理科生徒による「松島ハクサイ」プロジェクトが始動し、平成 26 年 9 月 7 日に「松島純二号」の苗を定植しました。収穫した「松島ハクサイ」は白菜漬けに加工し、JR 東日本東北総合サービスを通じ仙台駅で販売しました。

2-5-2 早期の事業再生に資する方策

農業者に対しては、営農部署からの情報をもとに、担い手金融リーダー(※)を中心とする信用事業部署と担当支店とが連携を強化したうえで、既往債務者ごとの対策や新規融資を行ってまいりました。今後とも、営農センターの地区担当者と担当支店の渉外課長等の合同研修会を開催するなどして、営農や農業経営等の情報を共有して、経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

※ 担い手金融リーダーとは、本店に 2 名(金融部、金融共済推進部)配置しており、農業担い手の皆さまへの融資・相談対応、農協系統諸団体との連絡調整などを行う農業担い手金融実務のリーダーをいいます。

平成 27 年 3 月末現在、被災した農業者等を含む農業資金貸出先に対する震災の影響、営農・経営状況等について、経営面に懸念が生じていないことを確認しておりますが、今後とも金融対応を含め必要な経営改善指導を行っていくこととしております。

被災債権管理については、引き続き、債務者の状況をきめ細かく把握し、相談機能の十分な発揮を図るとともに、被災債務者の実態をより適切に反映した支援を継続してまいります。

大口の事業資金対応先は年 1 回、条件変更対応先等は半期毎に経営状況の確認を行い、必要に応じて、本店信用事業部署が担当支店と共同で、東日本大震災の影響度合いを勘案のうえで経営改善計画の見直しを行い、進捗状況のフォローアップを実施しております。

2-5-3 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、全農TAC、農林中央金庫農業金融センター、JAグループ宮城担い手経営体支援チームの協力を得ながら、営農部署における相談窓口の設置や営農部署と信用事業部署との連携により、担い手農家の訪問を行っております。当組合職員については、集落営農組織法人化や

農業経営管理支援・税務などの各種研修会へ積極的に参加し、人材の育成を図っております。

※研修会等については、全体研修会は中央会や行政等機関が担当、JA仙台は個別相談対応と役割分担しております。

2-5-4 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、事業活動及び経営状況等について総代会資料、ディスクロージャー誌、ホームページ、ダイレクトメール等を通じて情報開示を行っております。

特に、震災復興関連情報については、正組合員を中心に配布している広報誌「JAせんだい」の企画枠“LIFE-NAVI”において、各地区のほ場整備事業や防災集団移転促進事業の進捗状況及び両事業に対する当組合の対応方針、東日本大震災災害復興資金の一覧などの被災者に必要な情報を提供しているほか、ホームページにおいて情報発信しております。また、准組合員向けには、決算報告を含むダイレクトメールや広報誌「グリーンウェル仙台」、たなばたけ専門広報誌「Sun（旬）」を通じて食農教育活動を行っております。

地域貢献活動などの諸活動についても、上記情報開示手段のほか、日本農業新聞へ積極的に寄稿を行っております。

その他、各種広告媒体、地元新聞紙等を活用し広報活動による積極的な情報発信に努めた結果、「平成26年度宮城県JA広報大賞」において大賞を3年連続で受賞いたしました。

当組合は、今後も、地域の農業・経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼をさらに高めてまいります。

2-5-5 災害協定等の取組み

当組合は、組合員の営農と生活の向上及び経営の安定ならびに地域の発展に寄与することを目的とし、また、自然災害などの不測の事態に対して協同の理念と相互扶助の精神に基づき、全国のJA等と提携しています。

<友好・姉妹JAの締結状況>

JA名	締結日	内容
JA東京むさし（東京都）	平成24年8月28日	友好JA
JAおちいまばり（愛媛県）	平成24年12月22日	姉妹JA
JAとぴあ浜松（静岡県）	平成25年2月7日	姉妹JA

<その他災害協定等の締結状況>

団体名	締結日	内容
宮城県道路公社	平成25年4月18日	災害時の燃料供給

3 剰余金の処分の方針

当組合は、農業協同組合として組合員から出資を受け入れ、生じた剰余金につきましては、農業協同組合法等に定めるところにより、可能な範囲内において内部留保の充実に努めるとともに、安定した出資金配当を維持することを基本方針としております。

平成27年3月期決算におきましては、当期剰余金722百万円を計上するとともに、1,189百万円の当期末処分剰余金を確保できることとなりました。当期末処分剰余金につきましては、優先出資への配当を行うとともに、普通出資についても一定の配当を行い、残額は経営体質強化のため内部留保とする方針です。

今後につきましても、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう内部留保の蓄積に努め、優先出資の消却を目指してまいりたいと考えております。

4 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

4-1 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

4-2 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

4-3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況

4-3-1 リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、リスクの種類を細分化し想定されるシナリオを基に部署・各室の役割分担を明確にし、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、有効な内部管理態勢の強化を図るため、管理部が総合的に管理する体制としております。また、健全経営と適切なリスク管理を行うためALM委員会・債権管理委員会を設置し定期的に委員会を開催するなどリスクの識別・管理にあたっております。

4-3-2 信用リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、特に、震災の影響を受けた債権については、時間の経過とともに明らかになる債務者の実態を把握し、資産自己査定に適切に反映するよう取り組んでおります。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、原則月1回開催する債権管理

委員会で協議し、原則四半期ごとに理事会へ報告して、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

また、震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取り組み、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者等が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

4-3-3 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中央金庫に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

4-3-4 流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについて、「余裕金運用規程」及び「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」を定め、規程及び管理手続に基づき、余裕金運用は、農林中央金庫への預け金を優先し、その金額は、余裕金総額の3分の2以上を預け入れしており、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金が確保できなくなることが発生しないよう、緊急時に備え資金調達手段を確保しておくほか、貯金、貸出金、預け金、有価証券等の資金動向を月次管理・報告しております。

4-3-5 オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査

の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以 上